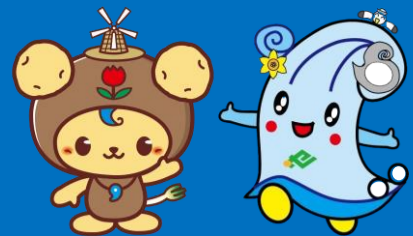




ごみ収集等の情報は
組合HPでも確認できます
※令和6年度版ごみ収集カレンダーの収集日は変わりません。ごみ分別や出し方が一部変わっていますのでご注意ください

令和6年度下半期 ごみ収集カレンダー

資源ごみ処理手数料無料化
特別号



資源ごみの分け方 10/1より資源ごみ処理手数料が無料化、農村地区の資源ごみ収集が開始されます

【無料】10/1から

資源ごみは種類別に袋（透明又は半透明）を分ける

カン類 アルミ スチール	スプレー・ガス缶の出し方 中身は捨てて（ガス抜き）から出します
びん類 ペットボトル	ペットボトルの出し方 PETマークを確認する PETマークをキャップ・ラベルは必ず取る 中身は捨てる
その他紙容器類	紙類の出し方 紙以外を除いてください 汚れた紙類は燃えるごみへ 濡れた紙類は燃えるごみへ 紙コップ OA用紙等 紙コップ OA用紙等 紙コップ OA用紙等 紙コップ OA用紙等
その他プラスチック容器類	プラスチック類の出し方 付着物を取除く 汚れが取れないものは燃えるごみに出す
ダンボール 飲料用紙パック	飲料用紙パックの出し方 軽く洗う 切り開く 纏める 牛乳・ジュースなどの紙パックです （内側が銀色のパックはその他紙製品）

【燃えるごみ】
生ごみ類 魚介類 衛生用品
衣類 布切れ類 革・ゴム製品類
紙類 発泡スチロール緩衝材等
（資源に出せないもの）

【燃えないごみ】
セトモノ・ガラス類 木・板くず類
自転車や金属類
家具・小型家電類
プラスチック類
（資源に出せないもの）

資源ごみ収集日

※10/1より農村地区の資源ごみ収集を始めます

- 「カン類」「ビン類・ペットボトル」「その他紙容器類」
- 「ダンボール」「新聞」「雑誌」「本」「飲料用紙パック」「その他プラスチック類」
- 「燃えるごみ」「燃えないごみ」

資源ごみの袋、出し方について

①袋は透明または半透明
大きさは20ℓ～50ℓの袋をご使用ください
資源は「透明」または「半透明」の袋で出します。

②種類ごとに分けて出す
（例）ビン・ペットボトル類、カン類
カン類はカン類のみをいれます

③残っている資源ごみ袋について
（10/1より）ご家庭に余っている資源ごみ袋は可燃・不燃ごみ袋と交換できます。
〈交換期限〉令和7年3月31日まで
〈交換場所〉北部松山衛生センター、せたな町役場（瀬棚・大成支所含）、今金町役場

燃える・燃えないごみについて
燃える・燃えないごみはこれまでどおり有料の指定袋を使用してください
燃えないごみ用（大・中）二種類
燃えるごみ用（大・中・小）三種類
大の袋 110円、中の袋 55円、小の袋 33円

組合指定ごみ袋・ごみ処理券取扱店
ローソン今金町店、セイコーマート今金店、(株)佐藤エネルギー-今金営業所、(株)佐々木金物店、(株)やまとや金物店、イエローグローブ今金店（テ-オストア含）、(有)川五中村商店、Aコープ今金店

ごみ処理券 1枚110円
指定袋に入らないごみは処理券を貼って出してください

10月	11月	12月
日 月 火 水 木 金 土 ・ ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ・	日 月 火 水 木 金 土 ・ ・ ・ ・ ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ・ ・ ・
1月	2月	3月
日 月 火 水 木 金 土 ・ ・ ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	日 月 火 水 木 金 土 ・ ・ ・ ・ ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	日 月 火 水 木 金 土 ・ ・ ・ ・ ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29

【ごみには出せません】
冷蔵庫・ストッカー、洗濯機・乾燥機、エアコン、テレビ・モニター、バイク・シニアカー、パソコン、タイヤ

※購入店又は販売店へ引取りを依頼してください

組合施設へごみの直接搬入について
引っ越し等で出る大量のごみや、大型の家具などのごみは組合施設へ直接搬入できます。また、直接搬入いただいた資源ごみは分別していただければ無料で出すことができます。

施設の利用 月～金曜日 午前8時45分～午後5時まで
施設の休日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月5日）
一般家庭ごみ特別受入日 毎月第2日曜日の午前中

直接搬入の場合でも資源ごみを分別頂ければ無料として扱います